

# 福生市立図書館基本計画（改定）〈概要版〉

## ○福生市立図書館基本計画（改定）の経緯

図書館法第七条の二の規定に基づき、福生市立図書館は平成 26 年 3 月に福生市立図書館基本計画を策定しました。しかしながら、社会情勢の大きな変化、多様化する利用者ニーズへの対応など、市内図書館を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。このことから令和元年、福生市図書館協議会に「福生市立図書館の今後のあり方の見直しについて」を諮問し、同年答申を受けました。さらに、上位計画となる「福生市総合計画（第 5 期）」及び「福生市教育振興基本計画 第 2 次」が令和 2 年 3 月に策定されたことを受け、市内図書館の今後取り組むべき課題や方向性、目標値を現状に即した内容に改め、併せて各種計画との整合性を図るため、本計画の改定を行うものです。なお、当初の計画期間は平成 26 年度から 10 年間でしたが、改定後の計画期間は令和 3 年度から令和 5 年度までの残り 3 年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

## ○福生市立図書館基本計画（改定）の体系

- 第 1 章 福生市立図書館基本計画について（ 1 計画（改定）の目的 2 計画の位置付け 3 計画の期間 ）
- 第 2 章 福生市立図書館の現状と課題  
（ 1 施設の配置 2 施設の更新 3 蔵書 4 利用 5 市民へのいろいろなサービス 6 図書館サービスを進めるために 7 課題整理 ）
- 第 3 章 基本理念と基本目標に沿った運営方針（ 基本理念 基本目標 ）
- 第 4 章 推進のための体制

【基本目標 1】  
市民一人ひとりの  
個性を大切にし、生涯に  
わたる自主的な学習  
支える図書館

- 西多摩の市町村・昭島市及び立川市との連携を継続します
- 市民と市民をつなぐ活動を積極的にを行います
- 現在の図書館サービスでは十分対応できない方へのサービスの充実を図ります
- 視聴覚資料の充実を図ります
- 各世代の成長過程に配慮したサービスを行います
- 市民ニーズに応える蔵書構築を目指します

【基本目標 2】  
市民が利用しやす  
く快適な空間  
のある図書館

- より安全で安心して利用できる図書館を目指します
- より利用しやすく快適な図書館を目指します
- どこに住んでいても図書館サービスを受けられる体制を目指します

【基本目標 3】  
市民の課題解決  
に役立つ図書館

- ICT（情報通信技術）等を活用し、市民の課題解決に役立つ図書館を目指します
- 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館を目指します

【基本目標 4】  
家庭・地域・学校の  
教育力の向上を支え、  
読書の大切さを発信  
する図書館

- 家庭・地域・学校に読書の大切さを発信します
- 図書館は市民との協働を進めることで、家庭・地域の教育力の向上を支援します
- 図書館は市内の各種機関と協働を進めることで、家庭・地域・学校の教育力の向上を支援します

【基本目標 5】  
地域資料の充実を  
図り、地域文化の  
継承と創造に寄与  
する図書館

- 行政機関・議会への資料・情報提供を進めます
- デジタル資料を含めた地域資料の収集と提供を進めます

【基本目標 6】  
長期的な視点に  
たった図書館運営  
を行い成長する  
図書館

- 【施策の方向】
- 「福生市人材育成基本方針」に基づく専門的職員の育成ほか

## ○上位計画等との関連性

- ・ 福生市総合計画（第 5 期）  
「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現に向け、生涯にわたって読書に親しむことができる環境づくりを目指します。
- ・ 福生市教育振興基本計画 第 2 次  
「人をはぐくむ読書活動の推進」を行い、図書館サービスの充実を図ります。
- ・ 福生市公共施設等総合管理計画、福生駅西口地区公共施設整備基本計画や福生市個別施設計画など各種計画との整合性を図りながら検討及び取組を進めます。

## ○改定のポイント

- ・ 福生駅西口地区公共施設整備基本計画に伴う新たな図書館施設の整備（第 2 章 1 施設の配置、基本目標 2）  
駅前立地を活用したサービスや、北田園地区の市民利用の改善効果の予想も踏まえ、図書館サービスの提供方法を検討します。
- ・ 中央図書館の今後の方向性（第 2 章 2 施設の更新、基本目標 2）  
今後も本館機能を有し、現在の場所にあり続けるための環境づくりと老朽化への対応だけでなく、バリアフリー化等も含めた施設改修の検討を、各種計画との整合性を図りながら進めます。
- ・ 災害等発生時の対応（基本目標 2）  
災害発生時に限らず、感染症拡大等の多様化する脅威の下でも、市民の安全確保を最優先に、図書館運営を継続できるよう対応を図ります。併せて、将来的に近隣の避難所の補助施設として機能できるよう、必要な施設整備を進めます。
- ・ 特色ある分館づくり（基本目標 3）  
各館の持つ個性を伸ばし特色ある分館づくりについて検討します。